

「微生物検査／一般細菌・薬剤感受性検査」 実施料算定に係るお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月の診療報酬改正に伴い微生物検査の細菌薬剤感受性検査の算定方法が改定されていますので、別掲の通りご案内させていただきます。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

対象項目

- 一般細菌検査(薬剤感受性検査)

改正内容

- 別掲を参照ください。



(新設) : [D019] 細菌薬剤感受性検査「4」 薬剤耐性菌検出 (50点)

令和2年4月の診療報酬改正により、[D019] 細菌薬剤感受性検査に「4」 薬剤耐性菌検出が「新設」されました。

D019 細菌薬剤感受性検査		実施料	
1	1菌種	170	
2	2菌種	220	
3	3菌種以上	280	
(新設) 4	薬剤耐性菌検出	50	—
5	抗菌薬併用効果スクリーニング	150	—

● 新設(薬剤耐性菌検出)された算定備考

- 細菌薬剤感受性検査は、結果として菌が検出できず実施できなかった場合においては算定しない。
- 「4」の薬剤耐性菌検出は、基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ産生、メタロβ-ラクタマーゼ産生、AmpC産生等の薬剤耐性因子の有無の確認を行った場合に算定する。

● 改正後の対応

弊社では、2011年より薬剤感受性検査のご依頼に対し、院内感染防止対策上極めて重要な菌である今回指定された菌種のうち下記の2菌種について、検出された場合に以下のコメントにてご報告しております。

- 対象菌種
基質拡張型β-ラクタマーゼ(ESBL)産生菌、メタロβ-ラクタマーゼ(MBL)産生菌
- コメント
『検出菌は、院内感染防止対策上、極めて重要な菌です。』

本対応は薬剤感受性検査の料金内で対応しておりますが、今般の診療報酬改正により実施料の算定(50点)が可能となりました。

現在、検査システムを変更し報告書上に50点の加算が可能となる旨のコメントを記載するよう本年10月からの稼働に向けて準備を進めておりますので、整い次第改めてご案内させていただきます。なお、本改修後は検査に係る費用につきましても別途ご請求させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

※新設された算定備考では、AmpC産生等の薬剤耐性因子も対象菌種である旨記載されておりますが、ご報告対象菌種外となりますので、予めご了承ください。

(報告書印字例)

==== 一般細菌 ====

検査目的	原因菌検索			
容器形状	その他容器			
臨床症状	抗菌薬投与	なし	免疫抑制	なし
	海外渡航歴	なし	結核既往歴	なし
一般細菌培養同定				
	培養同定・泌尿器・尿定量培養		170点	
(1)	Escherichia coli (大腸菌)			
	基質拡張型β-ラクタマーゼ(ESBL)産生菌 検出菌は、院内感染防止対策上、極めて重要な菌です。			
定量	1.0×10 ⁵ 以上		CFU/mL	
一般細菌感受性				
	感受性検査1菌種		170点	
(1)	E. coli ESBL			
	薬剤名	MIC値	判定	
1	AMPC		R	
2	CFIX		R	
3	CPDX-PR	>16	R	
4	CTR	>32	R	
5	CDTR-PI		R	
6	CFPN-PI	>2	R	
	薬剤名	MIC値	判定	
7	FRPM	≤1	S	
8	CAM		R	
9	AZM		R	
10	MINO	>8	R	
11	LVFX	>4	R	
12	TFLX		R	
MIC値単位(μg/mL)				
判定 S:感受性, I:中間, R:耐性				

一般細菌検査・薬剤感受性検査ご依頼時に

- 基質拡張型β-ラクタマーゼ(ESBL)産生菌
- メタロβ-ラクタマーゼ(MBL)産生菌

が検出された場合には左記のコメントを付けてご報告しております。

左記コメントが記載された場合、50点の加算が可能です。

※2菌種同定された場合も50点加算となります。

● 補足事項

- 同改正で新設された「5」の抗菌薬併用効果スクリーニングにつきましては、現状受託予定がございません。